

## 緊急事態宣言に対する今後の対応について

日頃は株式会社百丹土地マリンボックス100をご利用いただき誠にありがとうございます。

4月7日に発令された緊急事態宣言を受けまして、当社施設のご利用をいただく会員の皆様及びスタッフの安全を確保するべく、**緊急事態宣言の発令期間、下記の対応**をさせていただきます。原則として4月7日時点では**通常のご利用と変わりなく営業**しますが、今後の状況変化により、さらなる対応が必要となる場合があります。また、当日の判断で変更があるかと思いますが、この緊急時を鑑みてご理解のほど宜しくお願いします。

受付入口に除菌スプレーを用意してありますので、必ず来店時には消毒をお願いします。会員の皆様各自にて、ご来店前の検温やマスクの着用等、新型コロナウイルスに対してのご対応をお願いします。

株式会社 百丹土地 マリンボックス 100  
代表取締役 小林 太樹

### 記

#### 1、**帰着時間を16時から15時**へ変更

シャワー室等の利用人数制限を行うため帰着時間を早めその対応を行います。

#### 2、シャワー室の人数制限

一度にご利用いただけるシャワー室の人数を**男性4名、女性2名**までとします。

#### 3、レンタルボートとヨットスクールの原則受付中止

4月7日時点で受付しているものを除き受付を中止します。

#### 4、船舶免許スクールの受付制限

4月7日時点での船舶免許試験に関する制限は国土交通省からありません。よって当社を利用した試験を考えた場合、受講人数に制限をかけます。

#### 5、SNS、ブログの更新停止

4月7日時点では臨時休業等は予定していませんが、当社からの釣果等発信は自粛させていただきます。ただし下記6の営業時間の短縮など必要な告知は除きます。

#### 6、荒天時の営業時間の変更とスタッフの出勤自粛

お客様のご来店が見込まれない荒天時、雨天時は営業時間を短縮する場合があります。またスタッフの出勤状況についても可能な限り出勤を自粛していくことを考えています。お問い合わせ、修理等タイムリーにお答えできない場合があります。

**レスキュー体制については変わりなく備えております**のでご安心ください。

以上